

令和5年7月19日

各関係高等学校長 様

静岡県バドミントン協会
会 長 杉 山 敏 充

令和5年度 第35回静岡県高等学校バドミントン選手権大会開催について

このことについて、別紙要項により開催しますので、貴校関係顧問ならびに選手の派遣方について
よろしくをお願いします。

【担当者】

静岡県バドミントン協会
強化委員 吉 氷 将 史
学 校 名 星陵高等学校
T E L 0544-24-4811

令和5年度 第35回静岡県高等学校バドミントン選手権大会実施要項

- 1 主 催 静岡県バドミントン協会
- 2 主 管 静岡県高等学校体育連盟バドミントン専門部
- 3 期 日 一般の部 令和5年8月10日(木) 9:10 開会式
1年生初心者の部 令和5年8月10日(木) 9:10 開会式
- 4 会 場 このはなアリーナ (一般の部・1年生初心者の部)
静岡市駿河区栗原 19-1 TEL 054-261-9265
- 5 参加資格 (1) 令和5年度日本バドミントン協会登録者
(2) 1年生初心者の部シングルス 各地区予選 16位まで
(3) 一般の部 (ダブルス・シングルス共)
東部地区 (男子) 8位まで ・ (女子) 7位まで
中部地区 (男子) 7位まで ・ (女子) 7位まで
西部地区 (男子) 6位まで ・ (女子) 7位まで
* 令和5年度全国高校総体個人対抗戦への出場権を得た者(組)は、地区予選を免除し特別枠として今大会への参加を認める。別に定める専用の参加申込書を提出すること。地区大会免除該当者は以下のとおり。
男子 複 勝又翔哉 日吉佑斗(加藤学園)
※この2名でペアを編成した場合のみ特別枠での参加を認める。
単 勝又翔哉(加藤学園) 梅原 歩志(星陵)
女子 該当者なし
- 6 参 加 料 一人1種目 1,100円とする。
- 7 競技方法 トーナメント方式 個人戦(一般の部 ダブルス・シングルス)
(1年生初心者の部 シングルス)
- 8 表 彰 男女とも、ベスト4まで賞状を授与し、優勝者には優勝杯を授与する。
(1) 一般の部男女1位に全日本ジュニア選手権への出場権を与える。ただし、中学生が全国中学大会へ出場した場合、中学側からの申し出により、高校該当選手と代表決定戦を行い決定する。
(2) 中部日本選手権大会については参加資格参考大会とし、大会結果をもとに県協会に出場者を推薦する。
(3) 全日本ジュニア、中部日本大会への出場資格等については、顧問会議で配布した「令和5年度各種大会選考基準について」を参照のこと。
- 9 申し込み (1) 顧問は、地区大会終了後ただちに参加申込書を e-mail によるデータ(エクセル)で以下の**2箇所に送信**すること。**8月4日(金)17時まで**とする。**西部地区は8月7日(月)正午まで**とする。
地区により事情がある場合は、地区委員長の指示に従うこと。職印のある正式な申込書は、参加料とともに大会当日持参すること。
*職印のある申込書は、データ(pdf形式またはjpg形式)の e-mail 送信でもよいが、顧問が責任を持って申込み用紙を当該年度内保管すること。
(ここでのデータとは職印のある申込書をスキャナ等で読み取り、保存形式を pdf 形式または jpg 形式としたものを指している)ので注意すること。

なお、不明な点は委員長に質問すること。)

*ファイル名 (例) 伊豆伊東女子 R5 県選.xlsx (拡張子は xls でも可)
<送信先>次の**2箇所**に送信すること

静岡県立焼津中央高等学校 大澤 健

e-mail : suisanbad@gmail.com FAX : 054-628-1393

星陵高等学校 吉水 将史

e-mail : yshmbadm@gmail.com FAX : 0544-24-9929

(2) 大会日程または学校の事情により職印のある正式な申込書を当日持参できない場合は、あらかじめ管理職に説明をしておくこと。また後日、上記送信先まで郵送または e-mail にて pdf ファイルを送信 (電子データで送信した場合は年度末まで各校顧問で保管すること) すること。

(3) 男女の責任者または地区委員長は、地区大会終了後ただちに順位・氏名・学校名のデータを e-mail で送信すること。

10 組み合わせ 役員による責任抽選。 8月7日(月) 富士市交流センター会議室

- 11 その他
- (1) 大会当日、競技中に選手が負傷した場合は応急処置を主催者が行なうが以後は各学校で処置するものとする。
 - (2) シャトル (第2種検定球以上) は持ち寄りとする。
 - (3) 出場選手は、必ず引率責任者によって引率され、引率責任者は選手 (生徒) のすべての行動に対して責任を負うものとする。引率責任者は、公立は当該校の教員または部活動指導員、私立は当該校の職員または部活動指導員とする。引率が極めて困難である場合には、高体連専門部に連絡し、対応を検討する。監督は、校長が認めた指導者で、参加申込書により登録されたものとする。なお、公務災害・労働災害が適用されない指導者については、必ず傷害保険・損害賠償責任保険 (スポーツ安全保険等) に加入することを条件とする。

・引率責任 : 法的責任、事故発生時の賠償責任、生活指導

・教員 : 教頭、教諭、講師 (非常勤講師は対象外)

・職員 : 校長、副校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員、講師 (非常勤講師を含む)、事務職員、技能員

・部活動指導員

: 学校教育法施行規則第78条の2による学校設置者の定める規則に則る部活動指導員

・校長が認めた指導者

: 外部指導者の場合は、面接等で資格、指導歴、職業など人物確認を十分したうえで認められていること。また、文書をもって契約もしくは依頼することが望ましい。

・当該校 : 参加選手が所属する学校

・登録 : 参加申込書に氏名、年齢、職業等が記載され、校長印が押印されていること。

(4) 大会における注意事項等とトーナメント表は、大会前日までに高体連専門部のHPに掲載する。

(5) 原則として、線審を1名連れてくること。

(6) 開場時間は8:20、練習時間は 中部8:40~ 西部8:50~ 東部9:00~ 。